専修大学社会科学研究所月報

No. 70

1969 . 7 . 20

[研究ノート]

「知識産業論」(仮称)の課題

正 村 公 宏

(1) はじめに

以下の論考は、私がちかいうちにまとめたいと考えている1つの研究のためのスケッチである。問題がきわめて大きく、しかも新しく、錯綜しているのにたいして、私の準備作業は、実のところ、思うように進んでいない。そのため、ここに提示できるものも、確定的な研究の方向づけといえるようなものになりそうにない。むしろ、四苦八苦して方法を模索しつづけてきた私の、いわば初期段階の覚え書きにすぎない。それをあえて発表するのは、同じテーマに関心をもつ方々の遠慮のない批判を寄せていただくことによって研究の方向をもうすこしたしかなものにしたいという気持からである。このような虫のいい考えも、この『月報』の性格からみて、許していただけるのではないかと思う。

(2) 知識産業研究の出発点

さて、私が、知識産業などという得体の知れないものと取り組む気になったのは、そもそも

·····				~~~~
	目	次		
[研究ノート]				
「知識産業論」(仮称	(、) の課題	j	正村 公宏	(1)
日本綿糸紡績業の独占	占化に関する覚	[書き・・・・・・・ 月	泉 武夫	(9)
所 報			•••••	(18)
<編集後記>				

いかなる動機によるものか、ということを少し説明しておきたい。最近では、情報産業とか知識産業とかいう用語がやたらに使われるようになり、一種の流行となっているが、それには相当の理由がある。私の知識産業にたいする関心ももちろんそれと無関係のものではない。しかし、私は、この2~3年来のこの問題にたいする私自身の関心のむけかたを、多少とも整理して説明することができると思うし、そのことが、私の研究の出発点を示すことにもなると思う。

知識産業論との取り組みの必要を私に感じさせた直接的な要因は、今日における産業構造の大きな変動である。周知のように、第2次世界大戦後の日本において、とくに1950年代の後半から1960年代にかけては、「重化学工業化」が産業政策の目標とされ、また事実としても、重化学工業化の過程が急速に展開されてきたのであった。その結果、最近においては、日本の重化学工業率は欧米の先発の工業諸国と少なくとも統計に示されたかぎりにおいては完全に肩を並べるにいたっている。それと同時に、「重化学工業化」がもはや、政府の産業政策の目標にも、スローガンにも、また指標にもなりえなくなってきている。

いまや、つぎはなにかということがさまざまな角度から問題にされはじめている。たとえば、昨年(1968年)の『経済白書』を見ても、産業構造高度化の問題を論ずるばあいの中心テーマは、旧来のような製造業とくに重化学工業の基幹部門の拡大といったものでは全然なくなっている。むしろそこでとくにとりあげられているのは、たとえば製造業のなかでは「研究開発集約型」の産業であり、全体としては、製造業よりもむしろ第3次産業の問題である。このばあい、第3次産業としてとくに重要なのは、一方では、レジャー関係のサービス供給部門の成長であり、他方では、住宅供給(不動産業等)・医療・教育など社会生活の基礎条件を維持する部門の需要の爆発と供給構造のヒズミの問題である(この点については、『経済セミナー』誌1968年7月臨時増刊号の拙稿でも論評しておいた)。

日本の産業構造の「高度化」過程を、「重化学工業化」というかたちでとらえることが多少とも意味をもちえた時代はすでに完全に終っているのである。このことはまた、日本経済にとって、欧米の先発工業諸国に追いつくということが目標となりえなくなったということでもある。そしてさらにつけ加えるならば、産業発展のつぎの段階はなにかということを、日本の実態に注目しつつ問いかけていくことは、不可避的に、グローバルな規模で、生産力発展の新しい段階の特質を検討の対象とすることへと結びつかざるをえない、ということになるわけである。

いま 前芽的な姿をとってようやくあらわれつつある新時代の要素を総合的にとらえて, つぎ の発展の基本方向を見定めるという作業は, きわめて困難で, リスクも大きい。しかし, それ

をやらないとするならば、現状の分析と批判と政策的選択可能性の提示を志すエコノミストの 1人としては、いちばんやらなければならないことを回避することになろう。そうした困難な 課題への接近のための1つの方法として、さしあたり知識産業論の究明というテーマをとりあ げざるをえなくなったのである。なぜなら、つぎの段階におけるリーディング・インダストリーの性格をもちうる産業として、なによりも知識産業と呼びうる一連の新しい分野に注意を払 わねばならないと、私は考えるからなのである。もちろん、過去の歴史的発展の諸段階において、それぞれの時点におけるリーディング・インダストリーが全体の経済発展にたいして与え た影響は、規模においても性格においても変化してきている。重化学工業がこれまでの経済発展にたいしてもっていた主導的性格と、知識産業がこれからの経済発展にたいしてもつであろうところの主導的性格とは、いちじるしく異なるであろう。すなわち、たんに主導的産業の種類が交替するというだけでなく、主導的産業と呼ばれるものの位置づけや性格自体が質的に変化し、したがってまた全体の経済の発展の型も変化してくるというところに、段階的な発展の特質が示されるであろうことが十分に予想されるのである。

(3) 知識産業論の対象

それにしても、知識産業とはいったいなにを指すのか、ということがある程度あきらかになっていなければ、議論をすすめることができない。実際に、知識産業あるいは情報産業を扱った解説や研究が近年急速に増大しつつあり、この分野に関するわれわれの「知識」あるいは「情報」は、幸いにして相当豊富になりつつあるけれども、知識産業とはなにか、情報産業とはなにかという点に関しては、きわめて不明確な要素がつきまとっている。これは1つには、知識産業それ自体がいわばアミーバ的段階を示していて、いちじるしく把握したがたい形状にあることの反映であるが、もう1つには、旧来の産業分析の手法や経済理論では、問題を統一的に整理して理解することがきわめて困難であるということを物語っているように思われる。知識産業についてのエコノミストの包括的な研究としてきわめてしばしば引用されるフリッツ・マハルブ教授の著書は、たしかに、研究対象の大きさについてのすぐれたバーズ・アイ・ビューを与えてくれる(Fritz Machlup: The Production and Distribution of Knowledge

ビューを与えてくれる(Fritz Machlup:The Production and Distribution of Knowledge in the United States, 1962)。マハルブ教授の貢献は、知識産業と呼びうる分野の大きさを統計的数量的に示すことによって、問題の重要さをつよく印象づけたという点にあるのであるが、しかし、経済理論上の意義は、ほとんどその点にとどまっているといわざるをえない。現代の産業社会の有機的連関のなかにおける知識産業の位置づけや役割はあきらかにされては

いないし、さらに、知識産業の内部的構造やその各部門の相互的な連関も分析されてはいない。マハルブ教授は、むしろそうした構造分析や本質究明の課題をあえてあとまわしにすることによって問題を単純化し、限定し、そのことを条件として、この産業の規模の量的把握を手っ取り早く試みようとしたのである。私のこの問題にたいする関心のもち方からいえば、マハルブ教授が、議論を混乱させないために回避したところにこそ、実はわれわれにとってもっとも重要な課題が残されていると思われるのである。「知識産業とはなにか」という設問に、あらかじめいちおうの答えを与えておくためには、経済のいかなる現実の事態が、われわれに知識産業という表現を思い浮かばせているのか、ということを多少とも検討しなければならない。私は、この問題を、「産業の知識化」と「知識の産業化」という2つのことばを使って整理できるのではないかと考えている。

「産業の知識化」ということばで私が表現したいと思っているのは、もう少し砕いていえば、既存の諸産業部門の「知識生産部門」的な性格のつよまりということである。これは、端的にいえば、諸産業部門におけるR&D(研究開発)の重要性の飛躍的な高まりに示される動きである。財貨・サービスを供給する諸産業部門において、R&Dを中心とする知的労働の比率が高まっていくことは、とりもなおさず、財貨・サービスの性格が変化していくということを意味する。すなわち、財貨・サービスの生産と販売のために直接に必要とされる設備・原材料・労働力ばかりでなく、それらの財貨・サービスを企業化するまでの過程で必要とされた研究開発投資の大きさが考慮されねばならないし、財貨・サービスのコストに占める後者の比率は、ますます大きくなることが注目されるのである。

近年、アメリカを中心に「研究開発集約型」産業についての経済学者たちの調査研究が集積されつつあり(前述の『経済白書』もその影響を受けている)、とくに国際的な分業と競争の諸関係の究明において、このような視角からの産業分析の必要性と有効性があきらかにされつつあるのは、上記の基本的傾向を反映しているのである。産業の「研究集約化」は、財貨・サービスの「研究集約化」あるいは「知識集約化」を意味するものであることはいうまでもない。それはまた、労働の基幹部分がますます「知的労働」化することを意味するものであり、労働力構成における知識労働者の比率の増大をもたらすもっとも重要な要因の1つとなっている。

「産業の知識化」のもっとも明瞭な指標は、知識そのものの商品化ともいうべき、技術の売買の発展である。産業会社は、自社の研究開発部門が発明した製品や製法を自社の工場で企業化するばかりでなく、パテントおよびノウハウを他社に売ることによって、みずから投下したR&Dの費用を回収し、かつ利益を獲得しようとする。ときには、自社で企業化しないで、あ

- 4 -

るいは企業化するずっと以前に、そうした技術を売ろうとする例さえもみられる。技術の独占によって市場を支配することが巨大企業が超過利潤を得るもっとも重要な手段であるというわれわれのもっている教科書的な知識からは、これは説明できないことといえよう。技術の売買がおこなわれる国際的なひろがりをもった独特の市場が形成されているのであり、企業はこの市場において、独特の競争を展開しているのである。技術という商品の特異な性格が、この市場における競争を特異な姿にしていることはいうまでもないが、それは同時に一般の財貨・サービスの市場における競争と密接な関係をもっており、それにたいして大きな影響を与えている。そして、そのことによって、技術の商品化は、全体としての現代の企業間競争に新しい特徴を帯びさせる大きな要因ともなっているのである。

さて、上述のような「産業の知識化」との対比において私が問題にしたい知識産業のもう1つの側面は、「知識の産業化」とでも呼ぶべきものである。「知識の産業化」という表現で私がとりあげようとしているのは、旧来、近代産業の特質である大量生産体制の枠組みのなかに組みこまれることが困難であった知識の生産、知的文化的活動の多くが、インダストリアライズされていく過程である。もちろん、旧来のいわば手工業的、個人営業的な規模の知的活動が、そのままのかたちで大量生産体制のなかに組み込まれることは不可能であって、相当の変形を受けたり、ときにはまったく新しいかたちの文化的活動の創出という姿をとっていることがむしろふつうである。比喩的な表現をすれば、手工業時代の亜麻布や毛織物にかわって、綿織物が機械制工業時代の代表製品となったのと同じように、より大衆的性格をもった量産型の文化が「知識の産業化」の時代を代表しているといえるかもしれない。マス・コミュニケーションや、大量生産型にとっくに変形を遂げている大学教育は、まさにこのような意味における「知識の生産と伝達のインダストリアライゼーション」として把握することができよう。

電子計算機の発展と情報処理技術の飛躍的な進歩やいっそう完全なオートメーションへのめざましい接近は、「産業の知識化」と「知識の産業化」を加速しているもっとも重要な技術的要素となっている。その作用は少なくとも二重のものである。一方では、電算機の応用によって可能になるいっそう完全なオートメーションは、財貨・サービスの生産過程の省力化をさらに促進し、「産業の知識化」を加速する。他方では、電算機の利用それ自身が、知的活動の「機械化」であり、「知識の産業化」を決定的にする要素となる。電算機を組み込んだティーチング・マシンなるものの登場を考えるならば、教育の「機械化」「産業化」の傾向はあまりにも明瞭であろう。

(4) 知識産業と経済体制

以上の説明のなかでは、私は、産業化あるいはインダストリアライゼーションといういわば ニュートラルな用語をあえて使った。実際に、現代のマス・コミュニケーションや大学のマス・プロ化を「知的活動の資本主義化」といった用語で論評したいと考える人も少なくないであるう。しかし、私は、現代の諸条件のもとで進行している事態を、「資本主義」というターム が本来もっていた意味を変えることなしに、そのように表現することは無理があると考えるし、むしろ問題をあいまいにし、混乱させることになると考えるものである。

だからといって、私が、私のいうところのインダストリアライゼーションがいかなる経済体制のもとで進行していくかによって生ずる諸特徴のちがいろ無視してよいと考えているというわけではない。むしろ反対に、私の主要な関心は、知識産業の発展と経済体制とのかかわりあいをどのようにとらえたらよいか、という点にこそあるのである。私は、その点について、既成の公式や用語を用いて安易な結論を導きだすことで満足することを避けるために、かえって、ニュートラルな表現を使ったのである。いいかえるならば、そうした私の姿勢が、いわば発展の生産力的側面をまず強調するような表現を選ばせたのである。

私の関心は、実は、経済体制のあり方の問題にこそある。われわれが通常理解しているような意味における「資本主義」は、あきらかに、機械制大工業を生みだすための条件となったと同時に、機械制大工業によってこそ自己を確立したものであることは、あらためて論ずるまでもない。生産力の発展は、それを可能ならしめるような社会的・制度的諸条件を前提として要求するのであるが、同時に、その発展それ自身によって、社会的・制度的諸条件をみずからの性格に適合しうるようにつくりかえる力をもっている。このばあいの生産諸関係と生産諸力との適合あるいは照応の関係は、決して一義的な関係であるのではなく、歴史的な諸要因に規定されて多様な形態が示されうるのであり、いうなれば、そのなかに目的意識的な政策的対応や体制選択の多様な可能性を含むものであるといえよう。

われわれが資本主義経済制度と呼んでいるものも、実は、そのなかにおける生産力の発展に応じて、それ自身の生産諸関係をいやおうなく、つくりかえてきているのである。繊維産業に代表される軽工業が主導的な産業であった時代の資本主義の生産諸関係と、重工業が主導産業となった時代の生産諸関係とのあいだに、大きな差異があることはいうまでもない。知識産業が主導的な役割を演ずるようになっていく時代において、生産諸関係が総体として変形を受けていくであろうことも、まったく疑いのないところである。しかし、その変形が具体的にどのような姿をたどっていくかは、知識産業時代の生産諸力の水準と性格とによって規定されると

— 6 **—**

はいっても、決して一義的なものではなく、われわれの目的意識的な関与を許さないような必然的法則的なものではない。知識産業のもっている諸特質が社会体制のあり方をいやおうなく改変させていくプロセスには、多様な選択肢を見出すことが可能となるのであって、われわれは、そのなかのいずれを選ぶべきかを論じうるのである。また、それを論ずることが、知識産業論を研究する実際的な意義であるともいえよう。

ところで、その選択の範囲はなにによって規定されるのか、ここで、私は、「知識産業のも っている諸特質が社会体制のあり方をいやおうなく改変させていくプロセス」という表現を用 いたけれども、ここでいう知識産業のもっている諸特質とはいったいなにか。それはとりもな おさず, 私のこの研究の課題にほかならず, いまの段階で結論的なことを述べる用意はない。 ただ,あらかじめ1つの仮設として私の推論を述べておくことは必要であろう。ごく一般的に いえば、おそらく、生産力の発展は、つねに、それが人類の社会生活を根底から変革していく 原動力となり、社会生活の新しい形態を生みだす諸条件をつくりだし、人類の大多数の一般的 な願望を充足させていく基礎をつくるという性格をもっておりながら,しかもなお,その発展 を現実化していく枠組みとなっている現存の社会体制の特質によって規定されて,諸種の制約 を受け、あるいはある種のひずみや混乱を生まずにおかないというところに根本の問題がある といえるであろう。過去2世紀の歴史はそのことを立証している。そしてこの一般的な関係は, 知識産業とその発展が現実におこなわれていく枠組みとなっている現存の社会体制とのあいだ の関係に適用することが可能であるように思われる。知識産業の発展は、一面では、財貨・サ ビスの生産のきわめて高度な段階への移行を意味しており、大衆の生活にとっては、日常の 消費生活の便宜のいちじるしい向上と行動範囲の広がりを意味する新しい欲望の充足可能性と、 職場における苦汗労働と肉体的疲労や災害の危険からの解放の可能性をつくりだすものである。 しかも、知識産業の発展は、他面では、たんに物質的生活の面にとどまらず、知的・精神的生 活の側面において、大衆の生活に大きな影響を与え、新しい欲望を呼びさまし、かって考えら れなかったような規模においてそれを充足していく可能性をつくりだす。この側面においては、 大衆が入手しうる情報の量は爆発的に大きくなり、情報の生産と伝達に関与する企業の政策に よって大衆の知的生活が操作されるという要素と、それにもかかわらず、大衆が、苦汗労働から ら解放されていくことと関連して、より目覚された社会的存在として、知的活動への積極的関 与の条件を獲得していく可能性を生みだすという要素とが, 交錯している。いうまでもなく, ここには、政策的対応や体制選択をめぐる諸問題への大衆の反応の新しい型を生みだす条件が 含まれている。情報の経済理論は,その政治理論を視野のなかに収めることなしには, 構築が

不可能であろう。いうなれば、知識産業論は、新しい段階の政治経済学体系への1つの置き石としての意味をもたされるべきであろう。

現代の巨大企業体制の最大の問題は、それが、ますますその内部に知的創造活動をとりいれ なければならなくなり、そのために創造力ある人材を多くその体制のなかに包みこまなければ ならない――そうしなければ競争に勝てない――という要請と、いちじるしく大きくなり硬直 化へのたえざる傾斜をさけがたいものとしてもっている組織体制や、それを集権的・専門的に 管理している経営者支配の構造のもっている特質とのあいだの矛盾をどうやって解決するかと いう点にあるように思われる。(この点については $oldsymbol{J}$ 、 $oldsymbol{K}$ 、ガルブレイス $oldsymbol{I}$ 新しい産業国家 $oldsymbol{J}$ や $oldsymbol{P}$. F. ドラッカー『断絶の時代』には有益な示唆が多く含まれている)少なくとも,今後,ます ますこの点が重要な意味をもたざるをえなくなっていくことは疑いない。第2次大戦後の資本 主義にとって、資本主義の本来の原理とは異質の国家的な計画化や社会保障や労働組合の強大 な力を受容することなしには、ぼう大な消費財関連重化学工業の生産力を維持することが不可 能であったのと同じように、いまや、経営者的官僚的支配と大衆操作によって形骸化した民主 制の特質とは異質の要素をもちこまずにおかないような、自由で創造的な知的活動の領域を広 げることなしには、現体制は生産力発展の新しい段階へみずからを適応させることが不可能と なっている。ケインズ的改良は、資本主義をくつがえしたわけではないが、それをいちじるし く変質させたものであることはあきらかである。そのさい,資本主義は,大衆の生活条件を目 的意識的に下支えするために必要な民主主義的改良的要素を受けいれることによってのみ、体 制の基礎原理として生きのびることができた。いま、経営者支配下の「資本主義」経済は、大 衆的なひろがりをもった知的活動の新しい領域において、新しい段階における変質の過程をた どらざるをえなくなっているといえるであろう。

巨大企業の体制と経営者支配の構造が、このような知識産業時代の要請に、完全に、また自動的に適応しうると考えることも、また絶対に適応不可能であって自壊もしくは革命的転覆のほかに道がないと考えることも、おそらくともに誤りであろう。現体制が、このような新時代の要請にみずからを適応させていくやり方の不完全さ、それを遂行していく非人間的な方法や混乱と浪費の大きさをわれわれは問題にする必要があるだろう。

(5) 知識産業論の構成

以上のような問題意識からして私がさしあたりとくにとりあげて検討しなければならないと 考えているものは、つぎの4項に集約される。

- 8 -

- ① 知識の経済理論。人間の労働の生産物としての知識。知識の商品化。商品としての知識 の特殊性格。
- ② 知識の生産過程。研究・開発,創作,情報処理など知的創造活動の経済的分析。
- ③ 知識の伝達過程。マス・コミュニケーション,通信施設,教育など知識(情報)の伝達機能の経済的分析。
- ④ 知識労働者。知識産業の主体としての知識労働者。知的労働の性格と特質。

この4項のそれぞれが、きわめて大きな困難を含んだ課題である。しかし、現段階での私の 構想する「知識産業論」もしくは、「知識産業の理論」の構成は、およそ以上のようなものである。

時間と枚数の制約から、本稿ではほんのまえおきにとどまり、上記の各項の個々のいてのスケッチをここに示すことはできなくなったが、機会をあらためて論じなせていただきたい。

日本綿糸紡績業の独占化に関する覚書き

泉 武夫

1

明治末期(具体的には日露戦後)から大正3年までの間に、日本の近代的綿糸紡績業が独占 段階に入ったと看做すことの可否について若干の検討と反省とを試みたい。たぶし、紙数の関係上、内容のよりたちいった展開や統計資料の提示は割愛せざるを得ず、いくつかの問題点を述べるにとどめなければならない。

日本資本主義研究史上,日本経済は産業資本確立とともにいわば早熟的に独占段階に転化していくとされ,それの典型的な事例として,はやくも明治30年代に資本の集中を展開するに至る近代的綿糸紡績業の日露戦後における独占化が挙げられている。その場合,論者によって小差はあるが,述べられていることはほぶ次のようなものと考えられる。日露戦後の慢性不況(綿糸輸出の不振と長期の操業短縮)のもとで急速な資本の集中がするみ,その結果,特定の大紡績(鐘紡・大阪合同紡・摂津紡など6~7社)が払込資本総額・綿糸生産額の半を占め,

労働力の圧倒的集成を遂げて、日本の近代的綿糸紡績業は独占段階へ突入したと。

すなわち、日露戦後、明治40年の戦後反動恐慌を転機に慢性的不況傾向が生じてくるのであ るが、それは、「日本資本主義が、後進国に特有な株式組織による相対的に大規模な近代的産 業の急速な発達を基礎として,この時期に独占段階へ移行したことによるものである」(**根**西 光速他『日本資本主義の発展』』東京大学出版会 476 頁)。それに対応して、「紡績業にお ける紡連はもちろんのこと・・(略)・・・,あらゆる近代的産業部門に急速な集中と独占化の傾向 がみられ・・(略)・・・、こうしたカルテル協定がおこなわれるような大企業が近代的産業部門に 発達してきたということは、日清戦後の時代までとは同一視できないことであって、それは日 本資本主義の独占段階への移行を確定するものなのである」(同上,498頁)。また,日露戦 争を契機に日本資本主義は帝国主義への転化を急速におしすゝめ、鉄道国有をはじめとする独 占資本の形成や産業資本の銀行資本への依存関係の進展が活潑におこなわれて、金融独占資本 の征覇がおしす」められたと前置きして、楫西光速氏も次のように指摘される。綿糸紡績業に おける資本の集中の傾向は日露戦後一層顕著となり,錘数・生産高は戦前の二倍の増加をしめ すにもかゝわらず、会社数は明治33年を頂点に、44年には半分以下の34社に減少する。この資 本の集中は、「日露戦後の不況ならびに銀塊相場の下落にもとづく中国向綿糸輸出の減退に直 面して、紡績連合会の強力な統制の下に、1908年以来ほとんど連続的におこなわれた操業短縮 によって、いちじるしく促進された。」そして、大正3年には鐘淵・大阪・三重・摂津・尼崎 ・富士瓦斯・大阪合同の7大紡績会社が紡連加盟44社総計の57.7%の払込資本と58.7%の紡錘 を占めるに至る。そして、明治44年内外綿会社が上海に21,500錘の第3工場を設立したときか ら独占形成に応じて発展する資本の輸出がはじまる(楫西光速『補訂版 日本資本主義発達史 』 有斐閣 293~295頁)。また,財閥資本を財閥コンツェルンと綿工業独占体という二類型把 握のもとにユニークな理論を展開するなかで、柴垣和夫氏も紡績業の独占化について次のよう に述べられる。幾分ながくなるが引用しよう。綿糸紡績業は、「1890年代においてわが国に唯 一ともいうべき資本家的機械制大工業として、産業資本としての確立=展開をしめし、そのこ とによって当時の日本資本主義を規定する位置にあったのであるが、からる傾向は1900-01年 の恐慌以後逆転の様相をしめし、量的に拡大しつつも構造的には企業合併による集中運動が開 始されたのであった。1899年にピークにたっした綿糸紡績会社の社数は、1900年には76社、 01年には66社, 02年には56社と減少の一途をたどり, 1914年には31社にまで集中した。 ところがこの間,全体で工場数は83から157へ,紡績錘数は1,190千錘から2,657千錘へ,織 機は2,869 台から25,443 台へ,綿糸生産高は757 千梱から1,666 千梱へ,職工数は74 千人か

ら114千人へと,いずれもかなり顕著な伸びをしめているのである。つまり,ここではかっての 1890年代における企業数の増大をともなった自由競争的発展は逆転し、大企業と中小企業との 格差の拡大による前者の後者に対する集中をともなった発展が展開したのであって、その帰結 はいうまでもなく、綿工業界における独占体制の形成であった」(柴垣和夫『日本金融資本分 析』東京大学出版会 179頁)。それに呼応して、明治14年設立の紡績連合会は、「わが国最 初の資本主義的恐慌である1890年恐慌のさい、はやくも操業短縮を実施して以後、一貫して操 短(休業・休錘等)を手段とする生産制限カルテルとして機能してきたが、それでも日露戦争 ごろまではどちらかといえば、同業組合的性格がつよく、操短も内部対立をともなわぬ一般的 なものにとどまっていた。ところが1908年に実施された第五次操短以後は操短期間も長期化し、 また適用対象にもさまざまの除外例がみられるようになるのでって、カルテル内部に複雑な利 害の対立が生まれはじめたことがうかがえるのである。この時期はすでにのべたように、業界 内部に独占企業と非独占企業の分化が進行する時期であるが、その点を考えあわせれば、この ころからカルテルが本格的な独占組織として、また操短が独占企業による独占利潤獲得の手段 として機能しはじめたといっていいであろう」(同上 188~189頁)。そして,第一次大戦 中・後の好況期に、「集中傾向の一定限度での逆転、つまりあるていどの新設企業の勃興によ る外延的拡大がみられたとしても、むしろ本筋は、好況以前に形成されていた独占体制が構造 的にはそのまゝ維持され、たゞそのスケールがひとまわり巨大化するというかたちで展開した」 にすぎないのである(同上 182-183頁)。さらに, 楫西 光速他編の『講座中小企業』でも 次のように指摘されている。「綿糸紡績業では、すでに日清戦争後の反動恐慌のなかで資本集 中の傾向をあらわしはじめたが、それは日露戦後一層促進され、本格的な独占資本の形成にたち ちむかった。(中略)。そして、大正2年(1913年)には鐘淵・大阪・三重・摂津・尼崎・富 士瓦斯・大阪合同の7大紡績が、払込資本において紡績連合会加盟44社総計の57.7%を、また 紡錘においては58.7%を占めて、独占資本の成立を明確にした」(一巻84-85頁)。

以上を要言すれば次のようになるであろう。日露戦後,慢性不況のもとで,特定企業(複数) が資本と生産とを集中して独占に転化し,それに照応して紡連カルテルが独占組織となる。さらに,操短も独占利潤獲得の手段と化し,過剰資本の輸出すらおこなわれるようになる。第一次大戦中・後の好況期における企業勃興もこの独占体制を何ら変更するものではなく,むしろ,体制強化として作用したにすぎない。本邦綿糸紡績業の独占化という本稿に即して論をすゝめれば,こゝで考えられる問題は,(1)日露戦後を慢性不況基調経済と看做すること,(2)独占指標として資本・生産の集積・集中および会社数の激減をあげること,(3)紡連および操短の性格変

まず、(1)は社会経済的な背景をしめすものであるが、結論からさきにいえば、近代的綿糸紡 **績業にとって単純に慢性不況としてのみ作用していたのかどうか疑問である。そもそも日本の** 紡績業は全国的な横断的組織として大日本紡績連合会を有していたわけであるが、それへの総 加盟会社の半期純益率(対払込資本)の動向をみると(明治34年下期以降),日露戦後のそれ が戦前のそれよりも必ずしも低いとはいえないわけで、極端に低い明治43年以外はむしろ逆に 戦前より高い水準にあるという事実に直面する。いま各次『綿糸紡績事情参考書』によって紡 連系会社の総払込資本に対する半期純益金の割合をみると次のようになる。明治34年下期3.9 %;35年上期5.6%,下期1.2%(以下上・下期,%を省略);36年5.0,5.7;37年5.18.9; 38年16.6, 21.8; 39年20.0, 21.6; 40年17.0, 14.6; 41年5.9, 5.6; 42 年7.8, 7.4; 43年3.1, 1.9; 44年6.3, 6.1; 大正1年9.2, 13·1; 2年12.7, 11.3 ; 3年10.1, 6.8。 なか, 因に払込資本総額の動向は, 明治36年上期3,162万円, 38年上期 3,291 万円, 40年上期5,093 万円, 42年上期5,804 万円, 44年上期6,154 万円, 大正2年上期 7,572 万円, といった増加の関係にある。日露戦争以後の紡績業の収益は明治40年度まで異常 な高さを持続し、41年から44年までは42・3年の変動を含みながら一応低水準にあり、45年 から再び高い水準を回復している。従って、この時期を分析するさいには、単に慢性不況とす るだけでなく、純益率の動向に応じていくつかの時期に分けることが必要であると考えられる。 高村直助氏がこの時期を三つに分割されているのは当を得たものといえるであろう(同氏「日 本紡績業の展開-1900~1914年-」-『社会科学研究』第19巻第6号-)。

また、集中(合同をも含む)件数が最も多く凝集しているのは明治32-3年(11件)、35-6年(12件)、39-40年(16件)であって、前二者は明らかに不況期に属するけれども、後者は最も純益率の高い時期にある。したがって、日露戦後を通説的に単線的に慢性不況とおさえることも、その不況を契機に最も激しい集中が進展したとすることも、共に難点があるといえる。むしろ、最好況時に最多の企業合併がなされている事実の究明が、資本の動向と関連させて、なされてもしかるべきであろう。

(3)についてはこうで明確な断を下すことはできないけれども、次のことはいえるであろう。 日本の紡績業は最初から全国的横断的組織を形成していたわけであるが、明治29年の職工争奪 事件を機に39年鐘紡が加盟することによって、大日本紡績連合会は国内綿糸市場において一応 独占的組織となる(非加盟会社も存在するが、質量ともに問題にならない)。そして、明治29 年綿糸輸出が輸入を凌駕するのを契機に急速に国内市場から輸入太糸を駆逐し、明治末期には 自から中・細糸生産に傾斜しつつ輸入中・細糸をも排除することによって、紡連は国内市場に おいて独占的組織として君臨するに至る。

たとえば、操業短縮をめぐる紡連と綿糸商との関係に次のような変化が生じている。明治41 年からの第5次操短の場合,綿糸価の激落を憂えた大阪綿糸商同盟会が紡連に操短を要求し, 紡連はこれを容れて明治41年1月12日より3ケ月間毎月5昼夜休業の操短実施を決議したとい われる(庄司乙吉『紡績操業短縮史』日本綿業俱楽部 145-146頁)。ところが、明治43年 10月1日からの第6次操短の場合はこれと趣きを異にしている。紡連が独自に2割休錘の操短 を決議したのに対して、綿糸商は3割休錘の実行と今後少なくとも3ケ月以前に操短決議を綿 糸商同盟会に連絡することを要請し,紡連は再度連合協議会を開いて混乱の末2. 75 割休錘を 修正決議することになる。また、当操短に関して大阪輸出綿糸商同盟会から紡連委員会に次の 要求が出される。(イ)当操短中毎月操短決議実行方法及び結果を同盟会に通知すること,(口綿糸 布の逆輸入の場合といえども、その綿糸布の輸出者に輸出奨励金を交付すること、(V)輸出奨励 金交付の関係で,紡連加盟会社の綿糸布と混同しやすい製品のために生じる不便の是正。これ に対して紡連は、(イ)についてはなるべく便利をはかるとしながらも、(ロメーン)については、逆輸入 のときは奨励金を交付せず、紡連系会社の製品と判明しなければこれもまた奨励金を交付せず、 との強硬な態度をとっている。さらに、第6次操短は明治44年1月及び6月に継続方針の決定 によって長期化するわけであるけれども、東京・大阪の東西両綿糸商同盟会が共同歩調をとり、 輸出綿糸商同盟会と共に,再三操短率増加を主張し,要求が容れられなければ団結して先約定 品の取扱を拒絶するとの強硬な態度をとりながらも、結局、紡連の各社の都合で各自に操短を おこなり以外現行以上の操短は実施しないという決定によって、綿糸商の要望は拒否されてし まうのである。(同上 223 - 226 頁)。このように第5次操短と第6次操短とでは大日本紡 績連合会と綿糸商同盟会との関係に質的な変化が生じており、そこに紡連が他部門(綿糸商・ 綿織物業)に対する独占組織=カルテルへ転化していることを看取できるであろう。

ところが、日本の近代的綿糸紡績業の独占化を論じる場合、このような紡連カルテル自体の他に、紡連内部の動向が問われなければならない。なぜなら、カルテルといえば普通独占的な複数の企業体連合が考えられるわけであるけれども、紡連の場合は、いわば100%加盟的に大企業から中小企業までを内包していて、対外的には独占的機能を発揮しながら、内部では加盟各社相互間の合同・合併が展開する、という二重の独占化運動が進行しているからである。紡

連=カルテルや操短が輸出奨励ないし綿糸の市場価格低下阻止として機能することは、生産量 および輸出量で主導的位置にある大紡績資本に有利に作用し、紡績資本の独占化を促進せしめ ることは一応当然であるにしても、特定紡績資本に独占利潤をもたらすとは断言できない。特 定紡績資本が独占利潤を得ていたかどうかがまず立証されなければならないし、明治41年から の長期操短とは対照的に第一次大戦後自由操業を敢行することによって中小紡を淘汰していく 事実と関連させて、独占利潤実現のメカニズムが明らかにされなければならない。つまり、紡連の本格的カルテル化と紡績資本の独占化とは必ずしも時期的に一致するとはかぎらない。従って、全国的横断的組織であるために、紡連が早熟的に他部門に対して独占組織として機能しえても、それが紡績業内部の独占化の反映(両独占が一致する時期はあるはずであるが)とは 看做しえない。

3

以上の(1)および(3)は紡績業独占化の社会経済的背景なり結果的反映として述べられているの に対して、(2)は直接紡績業部門内部における独占化の指標を示すものとして扱われている。た しかに、独占化の「量の資への転化における資料結節線」として次のようにいわれる。「独占 が成立するためには,この生産部面の商品生産総額の上で,優勢な地位(少くとも過半数)を しめていなければならない。なぜならば、そうすることによってはじめて、標準的生産条件の もとで生産された商品大量の市場生産価格を支配し、独占価格が形成されらるからである。す なわち、自由競争が独占に転化するには、任意の資本量ではなく一定の資本量、すなわち、商 品生産総額のすくなくとも過半数をしめるに足る資本量でなければならない」(手嶋正毅『日 本国家独占資本主義論』有斐閣 53頁)。しかし、資本や生産の集積・集中の量的提示が独占 化の指標と看做されうるのは、諸企業がほゞ同一・同質の商品を生産する場合、すなわち、資 本の量的大いさの差が直線的に有機的構成の差=生産力の高さの差として現われる場合のみで ある。ところが、いわゆる6大紡を形成する紡績会社は日露戦争前にはそれぞれ独特の中軸的 製品をもっていたわけであるけれども、戦後他社の中軸的製品分野への進出を企てて相互の競 争を激化させ、6 大紡各社の製品の多角化が進展したといわれる(前掲 高村氏論文)。そう すると、一応中軸的な製品を擁しながらも多種番手糸の生産を実行していたことになり、単に生 産量の大いさの挙示のみでは市場独占率をあらわすのには不充分であるといわざるをえない。 いわゆる混綿技術ないし原綿調達法(たとえば「特約紡」)・原綿の質などを考慮に入れれば なおさらのことである。こゝで、我々は独占の指標として何を選ぶべきかが改めて問われなけ

ればならない。

資本主義社会の発展段階を原始的蓄積—(産業革命)—産業資本主義—独占資本主義(帝国主義)と考えるならば、本稿で問題としているのは産業資本の支配的な段階から独占資本の支配的な段階への移行ということになる。そもそも、この移行過程で経済的に基本となるのは「資本主義的自由競争に資本主義的独占」がとってかわることであって、独占は「資本主義と商品生産一般との基本的特質」である自由競争に直接対立するものとして現われることになる(以上、『レーニン全集』22巻 邦訳大月版 306 - 307 頁)。

資本主義的生産の最終目的である剰余価値は社会的には資本の利潤として現われるわけであ るが、資本の有機的構成の高い企業ほど逆にその利潤率が低くなる関係にある。しかしながら、 自由競争の段階では、資本移動によって、諸個別価値が諸個別生産価格によって修正され、有 機的構成の高い資本は特別剰余価値=超過利潤を得て、平均利潤率が実現される。もっとも、 この諸個別生産価格はさらに当該部門の標準的生産条件をもつ資本の個別生産価格の規定をう けた市場生産価格で販売されるわけであるから、実際には有機的構成の高下に応じたある桯度 の利潤率の差が出ることは避けられないけれども、依然として平均利潤率が支配的である。と ころが独占段階になると,「最低資本必要量と独占価格による規制という,二つの参入阻止条 件」(前掲 手嶋氏 54頁)によって、独占資本と非独占資本との間に格差が生じ、独占体に よる独占利潤が実現されることになる。しかし、「独占は、自由競争から発生しながらも、自 由競争を排除せず、自由競争のうえに、これとならんで存在」(前掲 『レーニン全集』22巻 307頁)するわけで、この独占利潤は以前の平均利潤に当該部門の非独占資本から得た独占的 超過利潤を加えたものから構成され、他方、この独占的超過利潤への分配替へによって、非独 占資本の間では、独占体によって吸いあげられた利潤量だけ低められた水準での平均利潤率が 実現されることになる(前掲 手嶋氏 55-56頁)。こゝに,「独占資本を頂点とした収奪 体制」(北原 勇「資本蓄積運動における中小企業」―『講座中小企業』2巻 有斐閣所収) が確立され、「独占段階における利潤率の階層化――その固定化の傾向による資本階層化のメ カニスムが、社会的総資本の構造」(中村秀一郎「独占資本主義の構造と中小企業問題」―前 掲『講座中小企業』所収)をなすことになる。このことは、社会的総資本規模でのみ妥当する ものではなく,より限定された一部門=綿糸紡績業(巨大資本から中小資本までをも内包する) にも妥当するであろう。まさに「利潤率の一般的均等化から利潤率の階層化への変化こそ、産 業資本主義段階より独占段階への移行の集中的表現」(北原 勇「集積・集中と独占」―『三 田学会雑誌 』第51巻第5号)であって、我々は、個別の資本規模・従って資本の有機的構成の

高さに応じた利潤率の段階的差を検証することによって,独占段階を確認することができるのではないだろうか。

式も、上のことは理念的に想定されているわけで、実際の歴史分析でのその厳密な検証は現状では殆んど不可能に近い。しかし、我々は各紡績会社の年々の払込資本金と純益金とを手にしている。これによって各紡績会社の年々の対払込資本純益率を算出できる。対払込資本純益率はそのまゝ各社の利潤率を表わすとはいえないけれども、純益金なるものは、株式配当金及び諸積立金を含む反面、摩滅固定資本の補塡部分をも含めた生産費を控除した残余であり、その内容の支配的部分は利潤であると考えられるので、払込資本純益率の動向は一応近似的に利潤率の動向に代位しうると看做してもさしつかえないであろう。

いま、紙数の関係で全社を扱うことはできないので、いくつかの企業の払込資本半期純益率をみることにしよう。払込資本最大規模を擁する鐘淵紡・富士瓦斯紡(明治39年富士紡と東京瓦斯紡との合同)、その下のクラスに属する大阪紡・三重紡、中規模の尼崎紡・倉敷紡、そして最低規模の讃岐紡・松山紡を例にとる。もっとも、多くの弱小紡が淘汰されている事実の上での数字であることに注意されたい。(『綿糸紡績事情参考書』1・3・7・11・15・19・21次により単純に半期純益金/払込資本金により算出。単位は%、括弧内は万円単位の払込資本。)

明治36年上期—鐘淵(580)4·6,富士(200)7·0,東京瓦斯(160)0·5;三重(175)8·4,大阪(160)3·5;尼崎(75)15·5,倉敷(34)6·5;讃岐(30)5·6,松山(20)5·9

明治37年上期—鐘淵(同)6·9,富士(238)1·5,東京瓦斯(同)4·7;三重(同)8·5,大阪(同)11·9;尼崎(同)16·6,倉敷(同)5·0;讃岐(同)-1·5,松山(同)3·7

明治39年上期一鐘淵(同)26·9,富士(320)19·0,東京瓦斯(同)33·8;三重(311)21·7,大阪(180)16·3;尼崎(同)43·1,倉敷(40)17·2;讃岐(同)11·0,松山(同)21·7

明治41年上期 鐘淵(785)9·2,富士瓦斯(800)8·5;三重(589)8·7,大阪(375)6·1;尼崎(95)32·0,倉敷(同)4·8;讃岐(同)10·0,松山(30)-15·5

明治 43 年上期 691) 8 · 3, 富士瓦斯(1000) 5 · 7; 三重(同) 7 · 7, 大阪(406) 7 · 4; 尼崎(同) 20 · 5, 倉敷(60) 8 · 8; 讃岐(同) 9 · 0, 松山(25) 4 · 1

明治45年上期一鐘淵(1183)9·8,富士瓦斯(同)7·1;三重(653)7·6,大阪(同)2·8;尼崎(124)21·3,倉敷(同)28·2;讃岐(同)2·8,松山(同)7·1

大正3年上期—鐘淵(1497)11·6, 富士瓦斯(1300)6·9; 三重(779)16·2, 大阪(500)15·3; 尼崎(284)24·9, 倉敷(128)8·1; 讃岐(45)9·6, 松山(50)5·0

以上,巨大・大・中・小の各規模について半期純益率をみたわけであるが,この大雑把の集計からだけでも次のことがいえるであろう。(イ)明治30年代は資本規模による純益率の差は原則としてないこと,日露戦争以後になっても,(ロ)小規模の松山紡のように極端な欠損もみられるが,必ずしも巨大紡が有利であるとはいえないこと,(ハ)小規模なほど最も不況の影響をうけやすいはずであるのに,紡績業全体の半期純益率が最低になる明治43年の場合でも資本規模による差はみられないこと。従って,大紡績がコンスタントに高純益をえているとはいえないし,資本規模による段階的な半期純益率の差を看取することも困難であるといわざるをえない。

4

6 大紡ないし7 大紡対中・小紡といったグループ化によって大紡績グループの高純益率=有利性を主張する見方も可能である(前掲 高村氏論文,ないし楫西『日本資本主義発達史』を参照)。しかし、このような万法はグループ化=平均化によって資本規模による差を解消することになり大きな欠陥を内包している。たとえば、巨大紡たる鐘紡・富士瓦斯紡の半期純益率が大きく変動しているのに、中規模紡たる尼紡は高水準の半期純益率を維持しつづけている。また小規模な讃岐紡にしても安定的な純益をえている。このような事態が何故生じてきたかは速断できないが、いま考えられるのは太糸中心の鐘紡と中細糸中心の尼紡といった綿糸番手の差によることである。しかし、巨大紡でありながら、尼紡同様に中細糸中心の富士・東京瓦斯=富士瓦斯紡の経営は極めて不安定であって、必ずしもそうとばかりはいえない。そこで考えられるのは綿織の兼営と販売市場との結びつき方である。ことでたちいった分析はできないが、特に後者については、内・外市場依存の比重の差、市場占有率の差、在来綿織物業地帯との結合の有無が問われなければならないであろう。

この市場問題と関連することであるが、グループによる平均化はまた6大紡内部の対立を隠蔽する危険をもつ。たとえば、先にも触れたことであるが、第5次操短延長に際し太糸用休錘を以って28番手以上の中糸の自由紡出を許可したのに対して、関東系会社、就中中糸中心の富

士瓦斯紡は強力に反対し、中糸錘を自由に太糸紡出に転換することを追加決議して、東西の対立が解決した事実がある(前掲『紡績操業短縮史』180 — 189 頁)。このことは、関西系が太糸中心で関東系が中糸中心をなすような市場構造をなしており、明治末期にそれの相互浸蝕が進むといったこと、さらに、全国的横断的な組織である紡連が逆に個別紡績資本相互の競争を制限するような役割さえ果していること、などを思わせる。それはさておき、グループを平均化することで、グループ内の異質なものを解消せしめ、量的差に現われた質的差をも無視することは慎まねばならない。

以上、本邦紡績業が大正3年までに独占段階へ入ったとなしうるか否かについての若干の検討と素描を試みたわけであるが、こゝで次のことはいえるのではないだろうか。(1)紡績業は、日露戦後を慢性不況とする通説からはある程度自由に、高・低・高といった三期に区分しうる対払込資本半期純益率をあげていること。(2)大日本紡績連合会は一応独占組織=カルテルとして自からを確立せしめること。(3)カルテル内部では依然として大一小のみならず大一大の企業対立があり、むしろ激化さえしていること。(4)輸出奨励金交付制度などによってカルテルが大資本に有利に作用する反面、生産や自由競争を制限することによって資本の自由淘汰をおさえる結果にもなっていること。(5)半期純益率が極端に低下することもあって、大規模資本が必ずしも安定的有利な経営を確立しえていなし、また中小紡といえども巨大紡よりも高い半期純益率を獲得しうる状態にあること。(6)資本規模に応じた純益率の段階的な差は未だ完成されていないこと。(7)所謂6大紡といわれるグループ内にも大きな企業間格差が存在していること。従って、大正3年までに本邦紡績業は独占段階に入ったとはなしえないといわざるをえない。「独占転化期」(加藤幸三郎氏)ないし「形成期独占」(高村直助氏)とされるような、独占化の傾向が進行している状勢にあるのがこの段階であると考えられる。(1969、6、30)

〔所 報〕

I. 第13回所員総会

第13回所員総会は,昭和44年6月21日(土)午後1時より,文京区湯島会館で開かれた。出席25名,委任状19名。江沢所長あいさつ,新所員紹介ののち,議事に入った。

(1) 新所員の委嘱

以下の諸氏が新たに所員を委嘱された旨報告。があり、承認を受けた。

(2) 事務局活動報告

(イ) 総括報告(望月事務局長) — 本年度の社研をめぐる研究条件は例年になく困難である。第一は4月以来の学生運動の激化で、研究上事務上の集会や会議を開くことが、客観的にもまた主体的にも難かしかったこと。第二は、経済学部(昼間部)の生田集中体制が出発したのちも研究室移転が進捗を見せず、所員の日常的接触のチャンスが著るしく少くなったこと。第三に、現に計画中と伝えられる神田校舎改築完了までの法学部所属所員との連絡の問題。第四に社研事務局生田移転問題の、紛争による延引。当面の見透しでは、ここ当分のあいだ、(4)を除く諸条件の未処理状態の中で社研の研究活動を継続発展させてゆかねばならないと思われる。

現在社研は,二つのグループ研究,二つの実態調査,一つの特定研究(「日本の近代化」)を五本軸として活動しており,科学研究の宿命であるテーマの細分化と研究集団の存在理由たる共同研究の二律背反性をよく克服しつつ成果を挙げてきたが,この時点で,第一に現研究体制のマンネリ化を警戒しながら現有スタッフの潜在エネルギーをよりよく開発するため,第二には,本年度で文部省よりの予算交付が終了する「近代化」にとってかわる大テーマを準備的に設定するために,少くともここ数年の中期的ヴィジョンを描くことが要請される。大約以上の問題提起のもとに,「比較体制論」「『経済学批判要網』研究」両グループ研究の推進と,夏期合宿における「1930年代の総合的研究」の具体的組織化の必要がとくに指摘された。

- (中) 各部報告 編集 (玉城) ,定例研究会 (西岡) ,文献資料 (二瓶の代理として正村) の各委員会より今年度計画について報告が行なわれた。財政委 (宮下) より提出された 43年度決算報告書も審議の結果承認された。
- (ハ) 特定研究「日本の近代化」報告(加藤幸三郎事務局長) 従来の成果のとりまとめ の準備に入る方針について報告があり、承認された。
- (3) 審議事項 (1)本年度研究計画について。(2)本年度予算案の作成と審議。(3)事務局移転 問題。(4)夏期合宿研究会について。
 - (1)本年度研究計画では,神田での研究体制の問題,理論分野での共同研究を,今ひとつ,たとえば「マックス・ウェーバー研究談話会」といった形式で組織したらどうかという提案が提出され審議された。(2)予算案では,本年度 4 件の個人研究助成, 1 件のグループ研究追加 (「1930 年代の研究」計画第 1 期:コミンテルン資料整理),日雇労働市場実態調査費増額などが決定された。(3)(4)については別項参照。

以上の諸点につき熱心な議論を重ね,午後6時全議事日程を終え散会。

Ⅱ. 夏期合宿研究会

本年度も,「近代化」研究会と共催形式をとることとし,7月4,5,6日の3日間,伊豆湯が島の林野庁保養所(7月7日より西伊豆土肥で開かれる教員組合総会を考慮して決定)において,共通論題「1930年代研究の問題点」に関する合宿研究を行なった。参加者25名,報告者15名。

本研究会では,1930年代の世界と日本における政治と経済を基本的に規定する,(1) 29年恐慌と世界経済,(2)民主主義とファシズムの対抗,(3) 30年代社会主義の政治的経済的画期,を座標軸として,30年代の世界と日本のグローバルな把握,およびその「現代」との連続と断絶の問題,この二点が中心的な論題として提起され,問題の多面性の再認識のため,比較的詳細なレジュメの予備的検討を前提とした小報告の積み重ね,という新しい形式をとって行なわれた。折しもの豪雨に降りこめられた2日間の白熱的な討議の成果が,年報・月報論文として具体化されつつ,やがては,所員総会で課題とされた大テーマ共同研究として結晶することが期待されている。

■. 社研事務局の生田移転

懸案であった事務局の移転は,大学教務課当局の全面的な協力を得て,7月14・15・16の3日間で完了した。新事務室および資料室は生田図書館の5階である。積極的な利用を乞う。

<編集後記>

7月号をお届けいたします。本号は正村氏と泉氏の論稿を頂きました。

宮下氏の会計委員転出に伴い新たに木崎氏を月報編集員にお迎えした。御紹介いたします。 猛暑。所員諸氏もそれぞれに工夫を凝らして暑気を払って居られることと思う。だが,暑いのは気候だけに限らないようだ。大学問題もまたいよいよ熱い。既存の研究姿勢なり体制なりに対して根底的な問いが発せられているというだけでなく,その問いが今日の社会的諸矛盾の中から醸成されているということで,社会科学者にとって熱さは二重である。季の寒暑は諸節を以って循環するけれども,こちらの方はなお節を結びそうにない。 (S)

神奈川県川崎市生田 4764

専修大学社会科学研究所 電話(044) 91 7131 [内線63]

(発行者) 江 沢 譲 爾